

用途チェックリスト

輸出等に関して入手した文書等によって、又は輸入者等から受けた連絡を通じて、貨物又は技術の用途が下記のいずれかに該当するものであると知るに至ったか、確認する。(知るに至った場合、はいに○をする)

(仕向地が別添6に掲げる国の場合)

通常兵器の開発、製造若しくは使用		はい・いいえ
(グループA国(別添5)を除くすべての国)		
核兵器の開発、製造、使用又は貯蔵		はい・いいえ
軍用の化学製剤の開発、製造、使用又は貯蔵		はい・いいえ
軍用の細菌製剤の開発、製造、使用又は貯蔵		はい・いいえ
軍用の化学製剤若しくは細菌製剤の散布のための装置の開発、製造、使用又は貯蔵		はい・いいえ
300km以上運搬することができるロケットの開発、製造、使用又は貯蔵		はい・いいえ
300km以上運搬することができる無人航空機の開発、製造、使用又は貯蔵		はい・いいえ
別 表 (懸 念) 行 為	① 核燃料物質若しくは核原料物質の開発、製造、使用又は貯蔵	はい・いいえ
	② 核融合に関する研究	はい・いいえ
	③ 原子炉又はその部分品若しくは附属装置の開発、製造、使用又は貯蔵	はい・いいえ
	④ 重水の製造	はい・いいえ
	⑤ 核燃料物質の加工	はい・いいえ
	⑥ 核燃料物質の再処理	はい・いいえ
	⑦ 以下の行為であって、軍又は国防に関する事務をつかさどる行政機関が行うもの、又はこれらの者から委託を受けて行うことが明らかなもの a 化学物質の開発又は製造 b 微生物若しくは毒素の開発、製造、使用又は貯蔵 c ロケット若しくは無人航空機の開発、製造、使用又は貯蔵 d 宇宙に関する研究	はい・いいえ

判定結果 (いずれかに○をつける) 判定責任者 (印)

「はい」が一つでもあった場合	該 当
すべて「いいえ」の場合	非該当

【別添2】

第 号 (年 月 日)

民生用途 明らか チェックリスト

取引の形態等を確認し、以下の各項目についてチェックすること。なお、取引の形態等からみて問いが当てはまらない場合には、「-」に○をつける。

貨物等の用途・仕様	① 輸入者等から当該貨物等の用途に関する明確な説明がある。	はい・いいえ・-
	② 需要者の事業内容、技術レベルからみて、当該貨物等を必要とする合理的理由がある。	はい・いいえ・-
貨物等の設置場所等の態様・据付等の条件	③ 当該貨物等の設置場所又は使用場所が明確である。	はい・いいえ・-
	④ 当該貨物等の設置場所又は使用場所が軍事施設内若しくは軍事施設に隣接している又は立ち入りが制限されている等の高度の機密が要求されている地域であり、かつ、その用途に疑わしい点があるとの情報を有していない。	はい・いいえ・-
	⑤ 当該貨物等の輸送、設置等について過剰な安全装置・処置が要求されていない。	はい・いいえ・-
貨物等の関連設備・装置等の条件・態様	⑥ 当該貨物等が使用される設備や同時に扱う原材料についての説明がある。	はい・いいえ・-
	⑦ 当該貨物等及び当該貨物等が使用される設備や同時に扱う原材料の組合せが、当該貨物等の用途に照らして合理的、整合的である。	はい・いいえ・-
	⑧ 異常に大量のスペアパーツ等の要求がない。	はい・いいえ・-
	⑨ 通常必要とされる関連装置の要求がある。	はい・いいえ・-
表示、船積み、輸送ルート、梱包等における態様	⑩ 輸送時における表示、船積みについての特別の要請がない。	はい・いいえ・-
	⑪ 製品及び仕向地からみて、輸送ルートにおいて異常がない。	はい・いいえ・-
	⑫ 輸送時における梱包及び梱包における表示が輸送方法や仕向地などからみて異常がない。	はい・いいえ・-
貨物等の支払対価等・保証等の条件	⑬ 当該貨物等の支払対価・条件・方法などにおいて異常に好意的な提示がなされていない。	はい・いいえ・-
	⑭ 通常要求される程度の性能等の保証の要求がある。	はい・いいえ・-
据付等の辞退や秘密保持等の態様	⑮ 据付、指導等の通常予想される専門家の派遣の要請がある。	はい・いいえ・-
	⑯ 最終仕向地、製品等についての過度の秘密保持の要求がない。	はい・いいえ・-
懸念ユーザーリスト掲載企業・組織	⑰ 外国ユーザーリスト（別添4）に掲載されている企業・組織向けの取引については、リストに掲載されている当該需要者の関与が懸念されている大量破壊兵器の種別（核兵器、生物兵器、化学兵器、ミサイル）と、輸出する貨物等の懸念される用途の種別が一致しない。	はい・いいえ・-
その他	⑱ その他需要者が取引の慣行上当然明らかにすべき事項に関する質問に対して明確な説明がない等の取引上の不審な点がない。	はい・いいえ・-

判定結果 (いずれかに○をつける) 判定責任者 _____ (印)

「いいえ」が一つでもあった場合	該 当
「いいえ」が一つもない場合	非該当

需要者チェックリスト

輸出等に関して入手した文書等によって、又は輸入者等から受けた連絡を通じて、貨物又は技術の需要者が、下記のいずれかに該当する行為を行っている又は過去に行っていたことについて知るに至ったか、確認する。(知るに至った場合、はいに○をする)

核兵器の開発、製造、使用又は貯蔵	はい・いいえ
軍用の化学製剤の開発、製造、使用又は貯蔵	はい・いいえ
軍用の細菌製剤の開発、製造、使用又は貯蔵	はい・いいえ
軍用の化学製剤若しくは細菌製剤の散布のための装置の開発、製造、使用又は貯蔵	はい・いいえ
300km以上運搬することができるロケットの開発、製造、使用又は貯蔵	はい・いいえ
300km以上運搬することができる無人航空機の開発、製造、使用又は貯蔵	はい・いいえ

判定結果 (いずれかに○をつける) 判定責任者 _____ (印)

「はい」が一つでもあった場合	該 当
すべて「いいえ」の場合	非該当